

ハマの元気印

自治会町内会

● 加入促進実例編

はじめに

横浜市町内会連合会では、「いきいき活動事例編」に引き続き、このたび、会員増を目指す加入促進活動の実例を紹介するとともに、手引き書としても活用できる「ハマの元気印・自治会町内会～加入促進事例編」を発刊いたします。

住民の皆さんの価値観の多様化や近隣関係の希薄化などがあって、自治会町内会活動に関心を持たない世帯、参加しない世帯が増えつつあり、防犯・防災活動やごみの分別などの日常の自治会町内会活動に、ご苦労されている会長さん、役員さんが少なくないと思います。

そうした中で、より多くの会員を得るため、住民への積極的な働きかけや魅力ある事業の展開を行って、高い加入率を維持している自治会町内会も数多くあります。

ここでは、自治会だよりやホームページづくりなどに工夫を凝らしたり、マンション住民に働きかけたりすることにより、着実に会員を増やした七つの加入促進活動の実例を紹介するとともに、活動の参考となる資料や手順などを掲載しています。これらの貴重な活動例の中に、会員増を図る上で参考となる多くの秘訣を見つけることができると思います。

今後、加入促進活動を展開する上で大いに活用していただき、今以上に活発な自治会町内会活動をすすめていく上での一助となれば幸いです。

アンケートや取材にご協力いただいた皆様には、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

平成19年3月

横浜市町内会連合会 会長 宮嶋 修

協働の基本は自治会町内会

先の「ハマの元気印・自治会町内会～いきいき活動実例編」に続き、横浜市町内会連合会による「加入促進実例編」の発刊、心からお祝い申し上げます。

私はこれまで「市民と行政との協働」を基本的な姿勢として、市政運営を進めています。この協働の原型は自治会町内会の活動にあると思っております。日頃からG30の取り組みや防犯防災活動など、地域のまちづくりに多大な御尽力をいただいていることに敬意を表するとともに、この場をお借りして感謝申し上げます。

昨年、今後の20年間の市政の指針となる「横浜市基本構想」と、その具体化に向けた5か年計画として「中期計画」を策定しました。将来の横浜を創っていく原動力は、地域の豊富な人材と活気であり、中期計画では、市民力の発揮を推進するため、地域元気プロジェクトなどの施策に重点的に取り組むこととしています。

自治会町内会の活動はまさに「自分たちのまちを、自分たちの力でより住みやすくしよう」という自発的な活動です。一人でも多くの市民が参加することにより、それぞれの地域の実情に合わせた様々な活動が展開され、地域が活性化していきます。

近隣関係や地域への関心が薄くなっているといわれる今日、この冊子にあるような加入促進により、一層多くの市民の参加を得て、元気な地域づくりに向けて自治会町内会活動がさらに活発に展開されることを期待しています。

平成19年3月

横浜市長 中田 宏

加入促進のために

加入率の低下傾向

現在、横浜市内には2800を超える自治会町内会がありますが、加入率はゆるやかな低下傾向にあります。



加入率の低下は、そのまま地域の活力低下につながり、自治会町内会活動の停滞をも招くこととなります。さらに、最近の新築マンションでは管理組合のみで自治会町内会を作らない、また、近隣の自治会町内会にも加入しないなどのケースが増えており、地域の防災対策や防犯対策、ごみの分別収集などに影響が生じているなどの声を聞きます。

加入促進のヒント

そこで、高い加入率の自治会町内会に、会員増を図るためのヒントをお聞きし、ポイントを大きく次の3つにまとめてみました。

ヒント1...加入を働きかける

加入案内チラシの配布や、自治会町内会説明会の開催など、未加入世帯に向けた働きかけを工夫して効果を上げている事例。

ヒント2...加入の魅力高める

自治会町内会の活動自体を活発にし、加入の魅力や利点を高めることにより、効果を上げている事例。マンション住民の声が高まって、新たに自治会を設立した例も掲載しました。

ヒント3...活動を知らせる

「自治会だより」や「自治会町内会ホームページ」など、情報を積極的に会の内外に発信し、自治会町内会の活動を知らせることで効果を上げている事例。

本書の活用について

この加入促進事例編は、積極的に加入促進に取り組んでいる七つの自治会町内会の事例を紹介しています。参考となる手順や様式もできるだけ掲載していますので、加入促進活動に取り組む自治会町内会の手引になると思います。

本書に掲載している事例について、内容等をより詳細にお尋ねになりたい場合は、該当区の区連合町内会事務局（区役所地域振興課）にお問い合わせください。また、掲載団体におかれては、他の自治会町内会から相談等があった際には、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

目次

CONTENTS

1 加入を働きかける

わかりやすい加入案内チラシで仲間を増やす

東山田三丁目町内会（都筑区・東山田連合町内会） 5ページ

転入者向け説明会の開催

六ツ川一丁目第2自治会（南区・六ツ川地区連合自治会） 7ページ

2 加入の魅力高める

防災対策の必要性を説く

つつじが丘自治会（青葉区・青葉台連合自治会） 9ページ

会員満足度を高める事業を実施

平安町町会（鶴見区・市場地区自治会連合会） 11ページ

管理組合とは別に自治会を設立

シュール東永谷自治会（港南区） 13ページ

3 活動を知らせる

カラフルな自治会だよりで活動をアピール

賀寿団地自治会（戸塚区・戸塚第一地区連合町内会） 15ページ

ホームページで情報発信

下田町自治会（港北区・日吉地区連合町内会） 17ページ

わかりやすい 加入案内チラシで 仲間を増やす

～町内会活動を通して楽しみを分かち合える
仲間を少しずつ増やしています～

加入世帯 / 300 設立 / 平成6年
会長 / 深瀬 武是

気軽に入会してもらおう工夫 ～ファックスやメールの活用

戸建て世帯はほとんど加入しているので、集合住宅への加入促進に取り組んでいます。当初は都筑区連会が作成した「町内会・自治会に加入しませんか」というチラシに、会長名と電話番号を書いてポストインしていました。6～7年前からは、町内会の活動内容を記載した独自のチラシを作成しています。

平成16年には横浜市住宅供給公社へ出向き、町内会への加入について相談したところ、公社側で加入を呼びかけるチラシを作成し、配布していかどうかのオーナーへの確認もしてくれました。会長宅電話番号に加えファックス番号を明記した入会届を添付して配布したところ、すぐに入会申込みのファックスが届きました。電話よりも気軽に入会意思表示ができ、留守の場合でも対応が可能なところが良かったようです。入会届の提出があった世帯へはその地区の組長が直ちに訪問し、加入の手続をしています。ファックスが自宅に届いた時はうれしかったです。

300世帯の集合住宅に対しては、入居者宛てのチラシに、会長宅の電話・ファックス番号のほか、役員メールアドレスも明記し、行事予定やその月の回覧物一覧をまとめた資料も添付しました。現在21世帯が加入しています。平成19年も春の引っ越しシーズンが一段落した頃、またポストインする予定です。時間はかかりますが、根気よく勧誘を続けることが大事だと思います。

恒例行事となった正月のどんと焼き餅をつき、丸餅にして参加者に配ります
手作りのあたたかさや炎とともに参加者をほっこりさせます



会費が増えるだけでは意味がない みんなで楽しみを分かち合いたい

例えばオーナーさんに「マンション1棟まとめていくら」と町内会費を払っていただく形はとっていません。町内会費だけ増えればいいという考えではなく、自分の意志で町内会に入っていただき、行事などに参加して欲しいと考えています。

みんなで行事の段取りをしたり、意見交換したりして、活動に参加して欲しいというのが町内会の考えです。町内会の中でご近所さんと接する機会を増やし、顔のつながりを作ることが大事だと思います。みんなで行事の楽しみを分かち合い、また突然の災害時などには、みんなで助け合うことができ、そして安心して安全なまちになったらいいですね。

ポスティングをした結果、加入申込みの数が少なくても構わないんです。こつこつと加入促進の努力を続けていきたいと思っています。

お正月にはどんと焼きを行い、丸餅も配ります。子ども達に昔ながらの風習を伝えていくのは大切なことです。何年か前には、地域のお年寄りに関東大震災の時の話しをしてもらいました。「竹藪に逃げて、蚊帳を吊って、地面がジメジメしているので油紙を敷いて、味噌と生姜で飢えをしのいで…」など、貴重な体験談を聞くことができました。この辺りの移り変わりを知り、防災に役立つヒントを得ることもできます。本当に町内会の催しは楽しいですよ。



入居者の皆様へ 2006/6

東山田三丁目町内会
ご加入のお願い

東山田三丁目町内会は、約300世帯の方にご加入いただき、この地域住民の交流を深めながら、皆様が安心して暮らせる「まちづくり」をモットーに活動をすすめています。

すでにご承知の方もいらっしゃると思いますが、「広報よこはま」などの配布物や、「災害時の防災拠点」などの運営も自治会単位で行なわれていることが多くなってきました。

防犯・防災に強い「まちづくり」には、地域住民同士のつながりが必要な時代になってきているとは言ってもありません。

入居者の皆様におかれましては、当町内会活動の趣旨をご理解いただき、いざという時に助け合える地域やまちをつくるため、ぜひともご加入くださるようお願いいたします。

～町内会の主な活動～

☆地域の安全のために	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯パトロール・防犯灯の維持管理 ●防災訓練・防火活動 ●交通安全活動 ●街の美化運動 など
☆レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ●どんど焼き ●お花見 ●盆踊り ●親子運動会・各種スポーツ大会 など
☆福利厚生文化	<ul style="list-style-type: none"> ●広報よこはま等の配布物 ●敬老会 ●子供と高齢者同士の交流会 ●各種講演会 など

～町内会費～ ◎1世帯あたり月額350円です。

ご加入に関するお問い合わせ先：東山田三丁目町内会 会長 深瀬 武雄
TEL・FAX

Eメール
TEL

お気軽にお問い合わせください！

■加入案内チラシを作成するときは、要点を簡潔に記載することがポイントです。

- ①町内会の概要（いつから活動しているか、加入世帯はいくつか）
 - ②活動内容（いつ、どんな活動を、どのくらいの頻度で行っているか）
 - ③町内会費（金額、支払方法、納めた会費がどのように使われるか）
 - ④連絡先（入会希望や質問がある場合の連絡先）
- これに行事などの写真を加えると、活動をよりイメージしやすくなります。

■以上のポイントを盛り込んだ加入案内チラシ作成例を掲載します。

東山田三丁目町内会が集合住宅向けに作成したチラシも、ポイントを簡潔にまとめています

平成 年 月 日
町内会 会長

町内会への加入のお願い

地区にお住まいの皆様にご挨拶申し上げます。

私ども 町内会は、昭和 年に設立し、現在 世帯が加入しています。
地域にお住まいの皆様が安全で安心して快適に暮らせる町をつくるため、日々いろいろな活動を行っています。
このたび、 町内会のことをもっと知っていただき、活動の趣旨にご賛同いただける方には、是非当町内会へ加入していただきたいと思い、活動の一部を紹介させていただきます。

1. 町内会の活動

- (1) 防犯灯の維持管理を行っています。
防犯灯の電気料金支払いや電球の交換などは、町内会費で賄われています。
維持管理費は年間で 円かかっています。
- (2) 災害時に備えて非常用物資の備蓄をしています。
大地震や大雨などの災害に備えて、毛布、水、懐中電灯、乾パンなどの非常用物資を管理・備蓄しています。
- (3) 防犯パトロールを実施しています。
毎週 曜日の夕方、町内のパトロールを実施しています。
- (4) 環境美化活動を行っています。
月1回の町内清掃、年1回の 広場草むしり、ごみ分別方法の指導、ごみ集積場の管理
- (5) 会員相互の親睦と健康増進を図るためのイベントを実施しています。
さくら祭り、納涼盆踊り、文化祭、餅つきなど四季を通じて子どもからお年寄りまで楽しめるイベントを実施しています。
- (6) 神奈川県・横浜市からのお知らせを配布しています。
「県のたより」と「広報よこはま」を毎月各戸配布しています。



2. 町内会費

上記の活動費用は、会員の会費により賄われています。
会費は1世帯あたり月額 円。年度当初に1年分を一括払いしていただきます。

3. 連絡先

町内会の活動に興味のある方、町内会への加入をお考えの方は、是非ご連絡ください。

会 長 (町1-2-3。電話××××。FAX××××)
副会長 (町1-2-6。電話 。FAX)
Eメール _____

転入者向け 説明会の開催

～自治会を理解してもらうため
転入世帯向け説明会を開催～

加入世帯 / 380 設立 / 昭和39年
会長 / 柳 光一



情報は早めに掴むことが肝心

昔は引っ越してきたら自治会長宅へあいさつに来たものですが、そのような時代ではなくなりました。黙っていても加入世帯は増えません。自治会側も意識を変えなければなりませんね。

加入世帯減少の要因がどこにあるのか、どう打開していったらいいのかを自治会町内会でよく考えるべきです。理屈ではわかっているんですが、なんだかんだ言っても地縁を作っていないと地域活動は絶対に成功しないと思います。自治会活動は地域に支えられています。

新築マンションなどの情報はまず、組長がキャッチします。南区役所にもよく出入りしているので、情報ネットワークはできています。加入世帯を増やすためには、さまざまな情報をできるだけ早くキャッチすることが大事ですね。

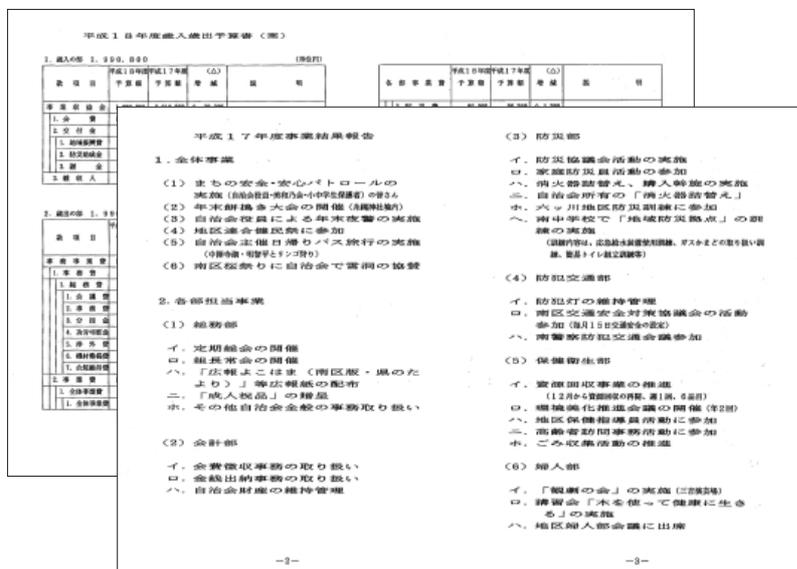
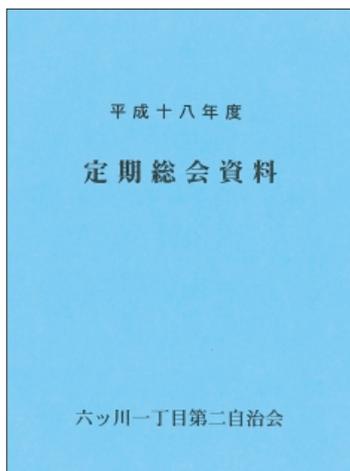
総会資料の配布と説明会開催

この地域は戸建てがほとんどでしたが、数年前から小規模マンションやアパート、ワンルームマンションが建設されるようになりました。

5、6年程前に戸建て住宅（12世帯）と分譲マンション（34世帯）が新築された際に、引っ越してきた方に自治会のことを知ってもらうには、どうしたらいいものかと考えた結果、予算・決算が載っている総会資料と自治会の活動内容をまとめた資料を転入者全世帯に配布することとし、さらに自治会館で説明会も開催しました。

説明会開催の周知は役員が担当し、参加依頼状に総会資料を添付して各戸へ配布しました。三役が出席し、自治会の活動内容や組長の役割等を説明しました。それぞれ12世帯中8世帯、34世帯中18世帯が出席してくれました。

マンションの場合は、さらに管理組合を通して自治会への加入を働きかけます。会長が直接管理組合理事長と交渉し、管理組合から入居世帯に対して自治会への加入を働きかけるよう文書を持参しました。最終的には戸建て、マンションとも全世帯加入となりました。



このページに関するお問合せ先：南区 地域振興課（電話：045-743-8192）

加入促進は行政との協働で進める

平成18年度には横浜市が社団法人不動産協会などの建築関係団体に対して、自治会町内会への加入促進について協力を依頼してくれました。また新築マンションの建築情報についても、区役所を通じて地域へ提供してもらっています。

行政側では地域活動の大切さを市民や企業に広報してもらい、私たちは行政から得た情報などによって、早い段階からそれぞれの地域に合った加入促進対策を展開していく、両者の連携でより効果的に加入促進が図れると思います。

加入促進は行政との協働で取り組むことが重要ですね。

横浜市は、建築主や開発事業者に対し、加入促進への理解・協力を呼びかけています。

(まちづくり調整局の窓口で配布しているチラシ)

建築主・開発事業者等の皆様へ

～横浜市の自治会町内会加入促進支援のお知らせとお願い～

横浜市内には約3000にのぼる自治会町内会があり、各地域において防犯・防災活動をはじめ、G30活動など様々な地域活動を行っています。より安全で快適なまちづくりをすすめるためには、一人でも多くの市民が自治会町内会に加入し、住民同士によるコミュニティをさらに推進し、自分たちのまちの活動として取り組んでいただくことが大変重要であると考えています。

このため、自治会町内会が行っている地域活動や、自治会町内会への加入促進の取組みなどに対して、様々な支援を行っています。

しかし、最近、新築の分譲集合住宅や賃貸住宅等に入居する方の自治会町内会加入がなかなか進まず、地域の防災対策やゴミの分別収集などに支障が生じている地域があります。

そこで、集合住宅等の建設を予定されている建築主や開発事業者等の皆様には、趣旨をお汲み取りいただき、次の協力について特段のご配慮をお願いする次第です。

なお、横浜市では、(社)不動産協会に対して、自治会町内会加入促進支援の取組みについて、裏面の資料等による情報提供を行うとともに、加盟各社に対する周知・協力依頼を行っています。



- 1 販売や賃貸に伴う契約説明会、入居者説明会などを行う際には、説明会等の実施前までに、入居予定者の自治会町内会対応の方向性(新規設立か既存の自治会町内会への加入かなど)について、当該地域の自治会町内会等と協議をしていただきますようお願いいたします。
- 2 当該地域の自治会町内会から、自治会町内会への加入または新規設立についての協議や依頼があった場合には、加入または新規設立に向けて積極的なご協力をお願いいたします。



平成18年11月発行 担当：横浜市民活推進局地域活動推進課(電話:045-671-2317)
各区役所地域振興課地域活動係

防災対策の 必要性を説く

~「いざというときの一番頼りになる
支援者は自治会です」と説いて加入促進!~

加入世帯 / 1,455世帯 設立 / 昭和38年
会長 / 小森 茂弘

住民に安心して生活してもらい、
信頼されることが大切

この地域は、昭和30年代後半から開発が始まり、現在は戸建住宅と大小のマンションが混在しています。徒歩圏内に青葉台駅もあり、生活利便性の高い地域でもあることから、ワンルームマンションやアパートも増えており、転出入者も少なくありません。加入世帯数は約1500世帯ありますが、自治会役員4分の3は毎年改選されるので役員経験者が大勢いて、加入の働きかけをしてくれますので、加入率は約87%と青葉区平均の約80%を大きく上回っているのが誇りです。

この高い加入率は、防災と防犯に一番力を入れているからでしょうか。自治会活動の基本は住民の安全を守り安心して暮らしてもらうことだと思います。そこで自治会では年2回実践的な防災訓練を実施するほか、災害疑似体験もできるように防災センターの見学会を企画し、横浜市からの防災拠点マニュアルの他に、つつじが丘に即した実践的な防災テキストを作成しています。さらに防災備蓄庫には横浜市からの備蓄資機材のほかに独自の食料や資材を揃え、機材については、いざというときに使えるよう、点検も兼ねて夏祭りの設営の際に使用しています。



このページに関するお問合せ先：青葉区地域振興課（電話：045-978-2291）

防犯対策としては、防犯パトロールのほか、防犯灯の設置と維持には設立当初から力を入れてきました。近年は明るい防犯灯への切り替えを積極的に進めています。従来の20Wから36Wになったことで、町がとても明るくなり、安心して歩けるようになったと好評です。

自治会は信頼を得ることが何よりも大切ですから、住民が常に安心感を持って生活できるよう、環境を整える努力が欠かせません。

いざというときに助け合える街づくりに
真摯に取り組むことが
加入者を増やす秘訣

「遠くの親戚より近くの他人」という言葉がありますが、本当にそうだと思います。地震災害時などでは、最初の数時間の対応が生死を分けるとまで言われていますよね。阪神淡路大震災の時もそうでした。そのときに本当に頼りになったのは、隣近所の方々による初期対応なんです。日頃から顔の見える関係を築いておく、顔見知りになって交流しておくことが重要なんです。

だから私は転入者への加入の勧誘の際には、必ず「最初の3時間と3日間が大事なんです。その間はどこからの支援も期待できません。一番身近な支援者は自治会ですよ」と説いています。いざというときに一番の頼りは隣近所の人達であり、その助け合える隣近所づくりこそ自治会の役目なのです。

またマンションに対しては、建設計画が発表された段階で、販売会社へ災害時における自治会の役割を強調し、「入居者は自治会加入を条件とする」ことを要請しており、ほとんど受け入れられています。アパートの未加入世帯にも災害時における自治会の体制や助け合いの大切さを説明すると、かなりの人が理解してくれます。

定期的に防災と防犯に関する会議を持ち、普段の備えを忘れずに、少しずつ新しい工夫や試みに挑戦しています。このように、自治会が行動、実践することにより、住民の信頼を得て、さらに会員が増える。参加者も増え活動も活発になる。この好循環が高い加入率につながるのだと思います。

<http://www.aoba-town.com/tsutsuji/index.html>

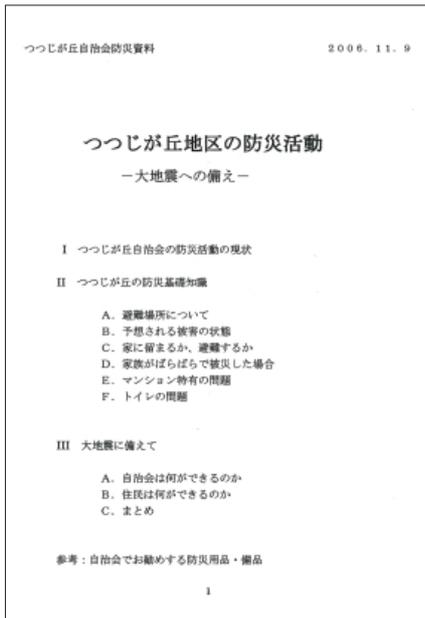
好評な実践防災テキスト

「大地震が起こったら、私たちの住むこのつつじが丘はどうなるのか」と言う住民の疑問に答えるために、また「災害時に備え、住民の皆さんに知っておいて欲しいこと」を伝えるために、3年前に防災担当になった並木副会長を中心にテキストを作成しました。実は皆さん防災についての一通りの知識はお持ちなのです。でもそれが「家の耐震診断」や「備蓄品の用意」といった行動に結びついていないという現実があります。それはなぜなんだろうと考えた時に「自分の家がどうなるのか」についてイメージがわからないからなのではと思ったわけです。

そこで「横浜市地震マップ」や「青葉区防災マップ」などを参考に具体的な内容をまとめ、防災講演会などで得た情報を加えて「つつじが丘はどうなるのか」にこだわったテキストをつくることにしました。

機会あるごとに、このテキストを使い講習会のようなことをしていますが、真剣に考えれば、ご近所同士の助け合い、それをまとめる自治会の重要性に気がつく方は多いですね。

ひとりでも多くの住民に現実を理解してもらい、問題意識を共有したり、助け合いの気持ちを持つことのために役立っていると思っています。



～内容の一部(抜粋)～

- ①「つつじが丘」は具体的にどうなるのか？
震度予想、被害程度を想定する。
- ②「①」を踏まえて、自分や家族のために何を留意したらいいのか考える 家族構成、年齢などにより異なることを念頭に、3日分を保存する。
- ③消防、警察、自衛隊等の助けは被害の大きいところに集中するのでなかなか来ないということを知っておく。 助けてくれるのは、ご近所の方たちだけ！ だから「普段からの近所付き合いが大事」をアピール
- ④この地域防災拠点の運営は当該自治会が中心となって行なう。役所との連絡調整も一元的に行なう。 救援物資や情報は地域防災拠点に集まるので、自宅に留まる人も拠点とつながりを持つ。
- ⑤家族がばらばらで被災したら？ 「171伝言ダイヤル」「携帯伝言板」などのサービスを家族で試す。(毎月一日)
- ⑥トイレの問題について真剣に考えてみる。水が出ないとき、水洗トイレはどう使うかを普段からマスターしておく。



地域防災拠点での訓練風景

会員満足度を 高める事業を実施

～ 加入を伸ばす秘訣は、会員の役に
立つ事業、満足度の高い事業の展開～

設立 / 昭和21年 加入世帯 / 2,800世帯
会長 / 河西 英彦

鶴見区一の町内会、 さらに横浜市一の町内会を目指して

「こんなに盛りだくさんで楽しい活動をしている町会だったら、入らなくちゃ損」住民にそう思わせるくらい、役にたつてしかも親子で楽しめる事業を活発に展開することが、高い加入率を維持する秘訣ですね。

町会では加入の働きかけをしていません。とにかく、会員満足度の高い事業を様々な工夫で展開していますので、ほとんどの転入者は「これだけのことをしていただいている町会には、加入して協力しなくちゃ悪い」と、積極的に町会に入ってくれ、これが高い加入率になっています。

特に、町会の自慢は「平安町福祉賛助会」というボランティア団体があることです。町の有志たちが子育て支援や高齢者支援、障害者支援などに、地域の枠を超えて活動しています。今ではいろんな町から参加される方が増えて、他の町とのコミュニケーションも盛んになってきました。

今の時代に大切なのは、 地域でも子育てに関わっていくこと

家庭での育児力や教育力の低下が叫ばれています。そこで、私は町会や地域でも何か支援できないかと考えました。そうしたら、大きな会館があることに気がついたんです。子供たちの遊び場にも最適です。会館の有効活用は会員にも一番喜ばれています。

今では、0歳児から未就園児までの親子教室「へいあんキッズルーム」(毎週木曜)や、幼稚園児・小学生・中学生を中心としたビデオ上映会(第1・3土曜)も実施しています。親同士のコミュニケーションもとれ、子どもたちの交流も図れます。どちらも



参加費無料で実施し、多くの方々に喜ばれています。町会加入・未加入を問わず、誰でも参加できるようにしていますが、これが功を奏したのか、参加した未加入者のほとんどが町会にすぐ入ってくれます。

若い人の参加を促すには、子ども対象の事業を多く行い、「地域にはお世話になっている」という実感を持ってもらうことが重要ですね。「地域でも子育てを応援しているよ」とのメッセージが届くことが大事です。

市内には多くの自治会町内会館があると思います。空いている時の有効活用で加入者も増えるのではないのでしょうか。

町会活動の基本は、安全で安心できる まちづくりとコミュニケーション

子育て支援の他に、月曜から金曜の下校時に「声かけパトロール」を実施しているのも町会が誇れる活動です。やはり、町会活動の基本は住民誰もが安全で安心して暮らすことができるまちを作っていくことなんですね。それとみんなで声をかけ合う「コミュニケーション」が大切ですね。下校ルートでは、防犯ボランティア(平安町セキュリティネットワークのメンバー)が子どもたちに声をかけ合っで見守っています。犯罪防止の第一は人づくり。子どもたちが大人になった時、「近所のおじさんやおばさんに声をかけてもらったな」と思い出して地域でのコミュニケーションの大切さを感じて欲しいですね。

「安全・安心」と「コミュニケーション」を基本に、これからも、子どもや高齢者を対象にした魅力ある事業を展開していく予定です。結局、地域の子どもや高齢者を大事にしている町会が、みんなに愛される町会、みんなが加入する町会になるんだと信じています。



魅力ある事業を実施するノウハウ

0歳から未就園児までの親子教室
「へいあんキッズルーム」(毎週木曜)の開催



幼稚園児・小学生・中学生を中心とした
ビデオ上映会(第1・3土曜)の開催



開催までの手順

町会の総会で親子教室の開催承認

ボランティアの募集(公募・町会役員内)

スタッフ会議で開催日とローテーションを決定

会館の使用確認(継続使用の承認)

チラシで教室開催・参加者募集

企画のポイント

- ①子育て支援事業を求めるニーズは高い
- ②募集は町会の掲示板チラシで十分広報が可能
- ③地域には豊富な人材が揃っている。公募で揃う
- ④教室メニューは参加者も入れた話し合いで決定
- ⑤企画、準備、実施、片付け整理は参加者との協働
(お互い様の気持ちで実施が長続きのコツ)
- ⑥保健師など行政、社会福祉協議会との連携も重要

開催までの手順(基本的にキッズルームの開催手順と同じです。)

町会の総会でビデオ上映会の開催承認

ボランティアの募集(公募・町会役員内)

スタッフ会議で開催日とローテーションを決定

会館の使用確認(継続使用の承認)

チラシで参加者募集

企画のポイント

- ①保育園、小・中学校などとの連携を密に
- ②スタッフは地域内から公募(少人数で可能)
- ③ビデオ選択も子どもたちに任せる
- ④準備・後片付けを参加者に手伝ってもらう
(12回参加で特別賞を提供。参加賞の飴玉も好評)

管理組合とは別に 自治会を設立

～安全・快適なマンション生活には、
管理組合も自治会も必要です～

加入世帯 / 42世帯 設立 / 平成4年
会長 / 市原 實

自治会を設立してよかったと実感 管理組合だけでは限界あり

平成4年にマンションが竣工し、入居と同時に管理組合が設立されましたが、自治会は設立されずに10年以上の月日が流れました。入居当初のころは、近隣自治会へ加入しようか、新たに設立しようかなどと検討したのですが、様々な要因から話は立ち消えになっていました。住民同士が顔を合わせる機会は、年1回の管理組合の総会のみで、マンション管理に対する関心も少なく、住民同士の協力体制も十分整った状態ではありませんでした。

その後、「自治会がないと、やはり地域情報や行政からの情報が少ないのではないか」、「地域との係わりが薄いと、いざというときに住民の安全・安心面で問題が出てくるのではないか」などの意見がたくさん出てきました。そのため、平成17年の管理組合通常総会に合わせて、自治会設立総会が開かれ、念願の自治会を設立しました。

現在、47世帯中、自治会会員は42世帯で加入率は約89%となっています。「自治会ができて本当によかった」と会員からの声をよく聞きます。自治会には、管理組合にはないメリットがたくさんあります。管理組合はあくまで建物などのハード面を管理する団体ですが、自治会は人の和を尊重し、そこに住む

住民同士の繋がりを大事しながら活動する団体だと思います。



自治会役員の皆さん。
管理組合の役員も兼ねています。



特色は管理組合との 一体的運営と効率的な活動

自治会運営では、会員の負担をいかに少なくするかを考えています。世帯数も少ないので、すぐ役員がまわってきます。そこで、自治会役員8名のうち4名が管理組合の理事・監事を兼務し、輪番で回ってくる頻度を抑えるとともに、管理組合との一体的運営を図っています。(次ページ参照)

また、自治会は管理組合の集会室、掲示板、パソコン、コピーなどの備品を無償で使用できます。広報配布、掲示板の掲示作業は常駐の管理員に依頼しています。自治会の会費は、管理費と一緒に徴収し、自治会口座に一括して振り替えています。会計は、管理組合とは別会計で、パソコン会計ソフトを活用し、簡単に出来るようにしています。

快適な生活環境づくりには、 自治会と管理組合が車の両輪となって

自治会と管理組合両者のメリットを最大限に活かしながら、住みよいマンションづくりを心がけています。管理組合が行うゴミ処理や防犯活動などに自治会が全面的に協力し、マンション内の防災訓練では、管理組合と自治会とが一緒に参画しています。

これからのマンション住民の高齢化や防犯、防災、マンションの大規模修繕・建替などの諸問題を解決するには、住民の力＝住民力を充実していかなければなりません。それには管理組合だけでなく、マンション自治会機能を高めていくことが必須であると考えています。



マンション管理組合から 自治会設立までの流れ

平成4年12月 マンション竣工・入居、管理組合設立
 平成5年～7年 近隣自治会との調整
 平成16年 「自治会がなくても、住民の安全・安心面で問題はないのか」などの意見が出てきた。
 管理組合の理事会を中心に「自治会の問題を考える会」（後に「自治会設立準備委員会」に発展）を立上げ、自治会のメリット、デメリットなどを委員会(12回開催)で検討。住民アンケートなども実施
 平成17年5月 管理組合総会時に自治会設立総会を開催。区役所へ設立届け提出

自治会を設立して「よかった点」

- ①マンションコミュニティも形成されてきて、防犯・防災などの活動がしっかり出来るようになった。
- ②近隣地域との繋がりができて、防災拠点の一員としても地域の仲間として強く認知された。
- ③G30活動では、主に管理員に頼っていたが、自治会を作ってから、自治会主導で住民が積極的に分別に取り組むようになった。
- ④マンション大規模修繕などの管理組合活動にも好影響を与えている。

自治会とマンション管理組合の役員構成

(自治会役員8人中4人が管理組合役員と兼務)

- A自治会副会長 = 管理組合理事長
- B広報担当役員 = 管理組合副理事長(広報担当)
- C会計担当役員 = 管理組合会計担当理事
- D自治会監事 = 管理組合監事

効率的な役割分担、円滑な連携による 役員や住民の負担軽減

- ・自治会は管理組合の集会室、掲示板、パソコン、コピーなどの備品を無償で使用できる。
- ・広報配布、掲示板の掲示作業は常駐の管理員に依頼している。
- ・自治会の会費も管理費と一緒に徴収、自治会口座に振り替え。
- ・自治会の会計は当然に管理組合とは別会計で、パソコン会計ソフトを活用している。
- ・自治会役員が管理組合の防火防災委員会、自衛消防隊を兼務、マンション防火管理者を自治会長が兼務している。
- ・「自治会だより」は、「管理組合だより」と一緒に配布。



消防署員を招いての自治会と管理組合合同の消火訓練。

カラフルな 自治会だよりで 活動をアピール

～ 役割分担で情報発信・情報共有
全員参加の自治会をめざす～

加入世帯 / 372世帯 設立 / 昭和43年 会長 / 田島 幸作
編集委員 / 大場 公子、阿部 定助、小林 徹、本郷 喜一

ガリ版刷りからカラー印刷へ

『自治会だより』は、自治会設立当初から発行されていましたが、当時はガリ版刷り、A3判で連絡事項のみのものでした。現在の形になったきっかけは平成14年にIT委員会が発足したことです。パソコン教室を開催する目的で委員会が設立されましたが、委員会活動を通して、「パソコンを教えるだけでなく、もっと会員同士の交流を深めたい」という思いが委員会メンバーの間で沸きあがりました。そのためにはまず、自治会がどんな活動をしているのか情報発信することが先決だと思い、自治会だよりをより充実したものにしようと考えました。

会員アンケートなどを通して自治会だよりのリニューアルを進め、編集発行はIT委員会が担当することになりました。現在は、夏祭りなどのイベント案内はもちろん、「そば打ち会」や「詩吟の会」などの趣味の会の活動状況、会員から寄せられる旅行のお土産話やお料理レシピなども掲載しています。

全員参加の自治会に不可欠なもの

『自治会だより』を会員同士の情報共有の場・自治会のPRの場にするすることで、関心を持ってもらえる自治会にしようというねらいは、会長の「活動を会員一人ひとりに知らせ、活動を身近に感じて地域の交流を深めることで“全員参加の自治会”をめざそう」という目標にも合致しました。

この情報発信・PR活動は、継続こそが重要です。そのためには、発信する側も楽しみながら、無理なく続けることが大事だと思います。

読みやすい工夫と無理のない役割分担

『自治会だより』の編集については、細かいきまりは定めずに、

このページに関するお問合せ先：戸塚区地域振興課（電話：045-866-8415）

- ①カラーにする ②写真を多く載せる
- ③文字は読みやすく（12ポイント・行間広め）

といった大まかなルールだけを決めて、あとは毎月柔軟に対応するようにしています。

現在は号を重ねて、作るコツや段取りをつかんできましたが、リニューアル1号目、2号目あたりまでは試行錯誤でした。

今でも、締切り間近に急なニュースが入ってきたり、なかなか原稿が集まらずレイアウトが決まらないときは苦勞しますが、近所の方と道で出会って「自治会だよりを見たよ」と声をかけてもらうと励みになりますし、自治会の中は人材が豊富ですから、いろいろな人のアイデアや知恵を拝借できて、とてもありがたく思っています。



『自治会だより』編集に携わる皆さん

これから自治会町内会の広報物を作ろうとお考えであれば

- ①役割を最初に決めて、空いた時間に無理なくできる範囲の作業分担にする
 - ②記事の過不足が発生することをつねに想定しておく
 - ③創刊は簡単だが、継続が難しい。時には「素人にしては上出来」と割り切って作る
- といった点を念頭に置いてみてはいかがでしょうか。



会員が先生役のパソコン教室

月刊「自治会だより」編集会議から発行まで

1. 編集会議(IT委員会、自治会役員会)

=発行月前月の中・下旬

2. 原稿収集・作成

=編集会議後～発行前月25日頃まで
以前は、カメラ片手にIT委員が取材に行っていたが、今は、会員から記事が提供されたり、イベント参加者に当日の様様を書いてもらっている

3. 紙面作成

=25日以降～
掲載が決定した記事からレイアウト作業にとりかかる

4. ゲラ校正

=発行日の4～5日前記事提供者、行事担当者宅へ校正紙を投函
校正後、編集担当者宅へ投函

5. 校了・印刷(毎月10日)

=校正紙をもとに修正
印刷は家庭用プリンター使用
3～4時間で40部印刷

6. 配布・回覧(ホームページにもアップ)

=印刷した自治会だよりを総務担当が各班長宅へ届け
回覧板として配布

同時に自治会ホームページにも掲載
<http://www14.plala.or.jp/gasdanchi/>



賀寿団地自治会トップページ



カラフルに出来上がった『自治会だより』

ホームページで 情報発信

～まちのあれこれを、いち早く
会員に知らせるために～

加入世帯 / 3,572世帯 設立 / 昭和31年 会長 / 新堀 旭
情報部 / 塩田 貞雄(部長) 前島 宏行(副部長)

時代の流れと情報共有の手段として ～ホームページ立ち上げまで～

自治会の広報手段としては、設立当初から「回覧」と地域内18ヶ所にある「掲示板」がありました。しかし、これだけではどうしても限界が見えてきました。回覧板は、会社勤めの男性は目にすることなく回ってしまうことが多いですし、各種行事は回覧で告知されますが、その結果は、その行事に参加した人しかわかりません。さらに、自治会内でも防犯意識が高まってきて、事件情報などを会員に迅速に伝えるツールが必要と感じていました。そこで、まず役員会でホームページ(以下HP)開設の調査・検討を提案し、了承された後、開設委員会(役員5名)を発足して、他の自治会のHPの運用状況を視察したり、会員に対してアンケートを実施しました。

アンケートでは、会員のパソコンの有無やインターネット利用状況、HP開設に対するご意見・ご要望を伺いました。その結果、会員の77.5%が開設に賛同であったので、早速準備に取りかかり、まずHP制作・管理担当者を募集することにしました。そこで集まった10名が、情報部に発展して本格作業を進めていき、HPが正式に開設されました。

開設委員会発足当初は、HP制作経験者がいなかったため試行錯誤でしたが、ボランティアを募集することにより、知識と経験のある会員が集まり、比較的スムーズに準備を進めることができました。

会員の要望に応える情報発信・アイデア ～ホームページの運用～

HPの開設にあたっては、初期投資を抑える工夫の一つとして会員からパソコンの提供を受けました(3台提供)。公募のボランティアスタッフの手作りで始まって、現在は、各メニュー単位で担当者を決



塩田情報部長

めて責任を持って運用しています。画面の文字を大きくしたり、判読しやすいように背景色を統一したり気を配っています。

また、自治会行事をHPに掲載する場合は、開催前に、HPに掲載する旨の告知を行い、当日は、HPの取材であると思われるように情報部のカードを首から下げて写真撮影をしています。カメラを向けると子供たちは「ホームページに載るの？」とうれしそうにポーズを取ってくれます。さらに、同好会活動の様様をビデオ撮影し、HPで発信しましたが、この映像をDVDに編集して、受注生産・ワンコイン(500円)で提供したところ、大変好評でした。

新しいコミュニケーションの形 ～これからのホームページ～

自治会HPは、新しいコミュニケーションの形であると思います。回覧のみですと、役員から各会員へ一方通行のお知らせとなってしまうがちですが、HPでは、会員誰でも情報が発信できるので、双方向型のコミュニケーションが生まれます。

自治会活動だけでなく、会員の旅行記を掲載したり、書画や絵手紙など会員の自慢の作品を発表し、HPを情報発信の場とすることにより、人と人との輪が広がっていると感じています。さらに、自治会の枠にとどまらず、地域の情報を広く紹介するよう

自治会館(下田町公会堂)でパソコン操作をする
前島情報副部長

にしています。自治会のHPをぜひ地域の皆さんで使ってほしいと願っています。

自治会HP開設と制作・運用～発信

- 平成14年12月 役員会でHP開設の調査・検討を提案
- 15年 5月 開設委員会を発足 調査検討開始
- 7月 運用状況視察（緑区鴨居町）
- 10月 全会員にアンケート実施 支持率77.5%
- 12月 HP制作・運用ボランティア公募
- 16年 4月 HP制作・管理グループ発足
- 5月 自治会組織HP担当の情報部を新設 HP試行開始
- 6月 HP正式開設
- 17年 2月 女性の意見を取り入れるため、女性ボランティアを募集・グループ発足 勉強会も実施

掲載内容の共有化

定例編集会議を開催(毎週一回・開設時 →現在は月一回)

個人情報への配慮

行事開催告知のチラシなどを通じて個人情報掲載の旨を伝える

更新/週一回

メニュー単位で担当者を置き、自宅パソコンで更新作業をおこなう

各種行事の情報は掲載後約1ヶ月で削除
取材は制作・運用管理スタッフがおこなう
動画や音楽(BGM)を使うなど工夫
事件情報 近隣で事件があると更新

防犯メールは港北警察→港北区役所→下田自治会へほぼ毎日

制作ソフト IBM製「ホームページビルダー」

年間費用 15万円程度(プロバイダー使用料など)

初期投資額はパソコンや周辺機器購入代、工事費などで約30万円

<http://home.r04.itscom.net/shimoda/>

ボランティア募集 ホームページ制作・管理担当者



下田町自治会ではホームページを開設することになりました。ホームページの制作及び管理をボランティアで担当していただける方を募集しています。

***ホームページ制作のご経験のある方**

***ホームページ作りに興味のある方**

ご参加いただける方は下記開設委員会メンバーにご連絡下さい。現役の方、女性の方、リタイヤされた方、どなたでも大歓迎です。

【下田町自治会ホームページ開設委員会メンバー】

*永田 健也(代表)

自治会ホームページ開設のお知らせ



下田町自治会では既に回覧等でお知らせしましたが、この度ホームページを開設致しました。是非ご覧頂き、ご意見などをお待ちしております。ご覧になる場合は下記URLを入力して下さい。

<http://home.r04.itscom.net/shimoda/>

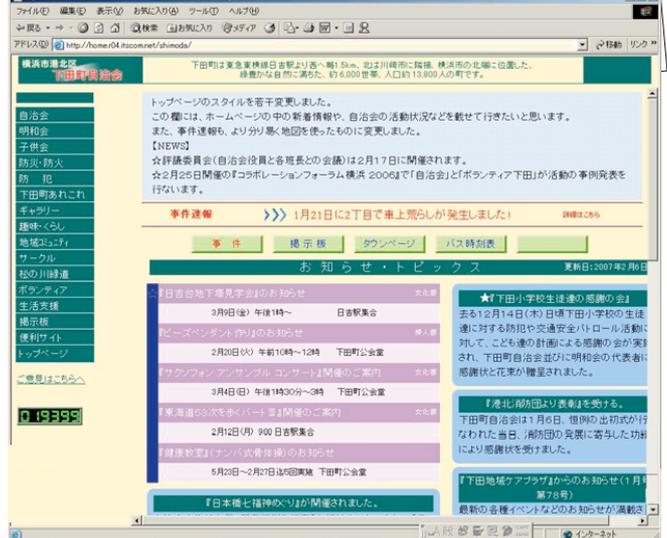
自治会ではホームページ開設を機に、ホームページをご覧になれるまでの、ビギナー向けパソコン教室を開きます。週1回・2時間、3週の計6時間を1コースで実施します。第1回目を下記の日程、1回・5名を予定しておりますが、超過の場合は、別途2回目を設定します。

*8月23日(月)、30日(月)、9月6日(月)
10:00~12:00

*ご自分のノートパソコン持込み推奨致します。

*ご希望の方は下記へご連絡下さい。

shimodachou@k08.itscom.net



下田町自治会トップページ